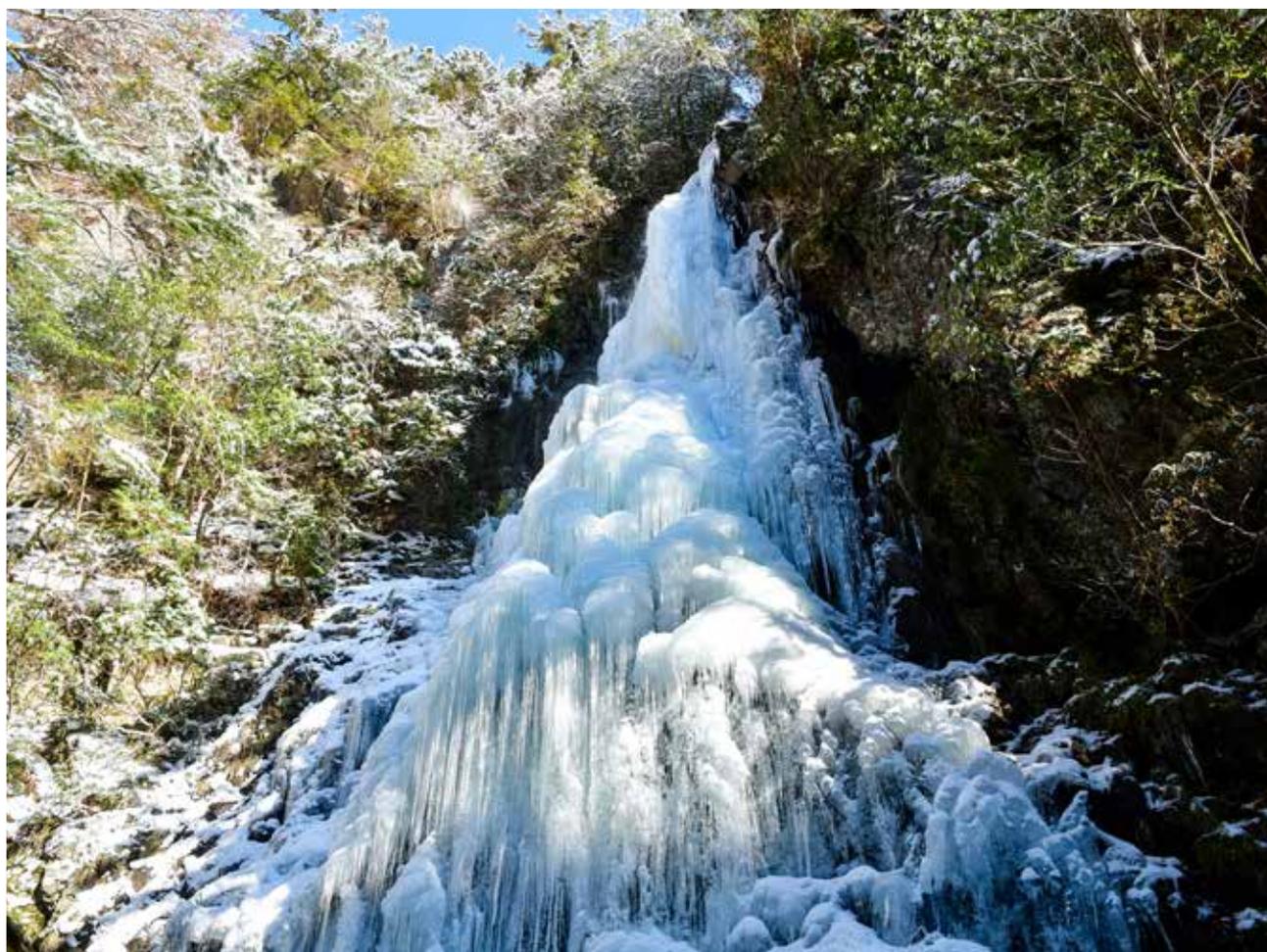


令和3年度

わかりやすい 村の補助制度



川上村

※原則として村内に住所を有し、居住している者が対象

健やかに暮らせるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
【予防接種】 任意予防接種費助成金	15歳未満の子ども、妊娠前の女性とその配偶者の一部の予防接種・抗体検査にかかる費用を助成する。	費用の全額	健康福祉課
【予防接種】 高齢者インフルエンザ 予防接種費助成金	高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる費用を助成する。 ※川上診療所での接種を除く	1人2,000円 (1年に1回)	健康福祉課
【予防接種】 任意インフルエンザ 予防接種費助成金	乳幼児・小中学生・高校生・妊婦のインフルエンザ予防接種にかかる費用を助成する。 ※川上診療所での接種を除く	乳幼児・妊婦は 費用の全額 小中高生は 上限2,000円	健康福祉課
【予防接種】 高齢者肺炎球菌 予防接種費助成金	高齢者の肺炎球菌予防接種にかかる費用を助成する。	1人3,000円	健康福祉課
【受診費】 産婦健康診査費助成金	出産後の1ヶ月検診等、産婦健康診査にかかる費用を助成する。	費用の全額	健康福祉課
【受診費】 妊娠判定受診費用 助成金	妊娠にかかる経済的負担を軽減するため、妊娠判定にかかる費用を助成する。	1回あたり 上限7,000円 (1年に2回まで)	健康福祉課

新規

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【受診費】 妊婦健康診査費助成</p>	<p>妊婦健康診査にかかる費用を助成する。</p>	<p>費用の全額</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【受診費】 新生児聴覚検査費助成</p>	<p>新生児聴覚検査（初回検査及び追加検査）にかかる費用を助成する。</p>	<p>費用の全額</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【子育て】 子ども祝い金交付金</p>	<p>0歳～2歳の子どもがいる家庭に対して祝い金を交付する。 ※保護者が村内に居住して1年が経過している者</p>	<p>出生時 10万円 1歳時 10万円 2歳時 10万円</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【子育て】 川上村子育て応援手当</p>	<p>16歳～18歳の子どもを養育する世帯に対して手当を交付する。</p>	<p>子ども1人につき 月額5,000円</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【子育て】 やまぶき保育園制服購入費補助金</p>	<p>やまぶき保育園の制服（上着）の購入費用を助成する。</p>	<p>園児1人につき 上限5,000円</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【介護】 家族介護用品支給事業</p>	<p>要介護3,4,5の認定者に紙おむつを支給する。</p>	<p>紙おむつの支給 個人負担月額1,000円</p>	<p>健康福祉課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【医療費】 特定不妊治療・ 一般不妊治療・ 不育治療費助成金</p>	<p>一般不妊治療・特定不妊治療・不育治療にかかる費用を助成する。</p>	<p>自己負担額の半額又は全額(夫と妻の所得の合計額による)を助成</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【医療費】 精神障害者 医療費助成事業</p>	<p>精神障害者保健福祉手帳1級もしくは2級保持者の医療費を助成する。</p>	<p>利用した医療機関ごとに月額500円(入院は1,000円)を超えた分を助成</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【医療費】 自立支援医療 (精神通院医療) 費助成事業</p>	<p>精神疾患(てんかんを含む)で通院が必要な者の医療費を助成する。</p>	<p>通院にかかる医療費が月額500円を超えた分を助成</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【医療費】 乳幼児医療費助成事業</p>	<p>0歳～就学前の子どもにかかる医療費を助成する。</p>	<p>医療費の全額</p>	<p>住民課</p>
<p>【医療費】 子ども医療費助成事業</p>	<p>小学校入学～18歳の子どもにかかる医療費を助成する。</p>	<p>医療費の全額</p>	<p>住民課</p>
<p>【医療費】 心身障害者 医療費助成事業</p>	<p>身体障害者手帳1級もしくは2級、療育手帳A1もしくはA2保持者の医療費を助成する。</p>	<p>利用した医療機関ごとに月額500円(入院は1,000円)を超えた分を助成 ※0歳～18歳は費用の全額を助成</p>	<p>住民課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
【医療費】 重度心身障害老人等 医療費助成事業	後期高齢者医療制度に加入している者で、心身障害者医療費助成事業の対象となる者の医療費を助成する。	利用した医療機関ごとに月額500円 (入院は1,000円) を超えた分を助成	住 民 課
【医療費】 ひとり親家庭等 医療費助成事業	0歳～18歳の子どもがいるひとり親家庭の親及びその子どもの医療費を助成する。	子どもは費用の全額を助成 親は利用した医療機関ごとに月額500円 (入院は1,000円) を超えた分を助成	住 民 課
【団体向け】 川上村健康づくり活動 補助金	地域において住民団体が行う自主的な健康づくり活動に対して補助金を交付する。	1団体に付き上限 50万円 ※1団体につき年度 内1回限り	健康福祉課

快適に暮らせるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
新規 【空き家】 空き家解体事業補助金	空き家（不良住宅の認定が必要）の解体にかかる費用を所有者（管理者等）に対して補助する。	対象経費の1／2 上限50万円	くらし定住課
新規 【テレビ】 ケーブルテレビ引込工 事費助成事業補助金	引込工事負担金を伴うケーブルテレビの新規引込にかかる費用を助成する。	引込工事負担金を伴う工事1回につき 30,000円	総務税務課

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【浄化槽】 川上村合併処理浄化槽 設置整備事業補助金</p>	<p>生活排水による水質汚濁を防止し、吉野川の水質を向上させることを目的に、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。</p>	<p>5人槽 796,000円 6,7人槽 824,000円 10人槽 884,000円 単独浄化槽を撤去する場合、処分費用として60,000円を上乗せした額を交付</p>	<p>住 民 課</p>
<p>【浄化槽】 川上村浄化槽 維持管理費補助金</p>	<p>生活排水による吉野川の水質汚濁の防止を目的に、浄化槽の適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を行う者に対して補助金を交付する。</p>	<p>単独浄化槽 （全ての人槽） 6,500円 合併浄化槽 （50人槽未満） 14,000円 （50人槽以上） 41,500円</p>	<p>住 民 課</p>
<p>【交通】 路線バス 利用促進事業</p>	<p>ゆうゆうバスの運賃をやまぶきバスと同額になるように助成する。 ※地域公共交通パスポートが必要</p>	<p>運賃が200円になるよう補助</p>	<p>総務税務課</p>
<p>【交通】 やまぶきタクシー 利用促進事業</p>	<p>川上運送を利用した際の運賃を助成する。 ※村内の移動分に限る</p>	<p>運賃の半額を補助</p>	<p>総務税務課</p>
<p>【交通】 川上村高等学校通学費 補助金</p>	<p>村内から高校へ通学している者を対象に通学費を助成する。</p>	<p>通学距離に応じて補助 上限8,000円</p>	<p>健康福祉課</p>
<p>【移住者受入】 UJIターン者受入 支援事業補助金</p>	<p>住まいるネットによる移住者を受け入れた区及び空家所有者に補助金を交付する。</p>	<p>それぞれ一律3万円</p>	<p>くらし定住課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【定住・移住者】 定住促進奨励金</p>	<p>村内に居住することを目的に個人住宅を新築・購入した者に対して奨励金を交付する。</p>	<p>固定資産税年税額の 1～6年目 1/2 7～12年目 1/4</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>【定住・移住者】 豊かな暮らしづくり 住宅補助金</p>	<p>快適な住環境の整備と安全で安心な暮らしづくりのために、村内で住宅の新築・リフォーム・購入等を行う者に補助金を交付する。</p>	<p>対象経費の半額 上限100万円 ※川上産吉野材を基準値以上使用した新築やリフォーム、又は耐震診断を受診した耐震リフォームについては上限200万円</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>【空き家】 川上住まいるネット (空き家バンク) 登録 物件の家財道具処分等 補助金</p>	<p>空き家バンクに登録済みもしくは登録を希望する所有者、又は入居を希望する者に家財道具の処分・清掃にかかる費用に対し補助金を交付する。</p>	<p>対象経費の全額 上限10万円</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>【結婚】 川上村結婚祝い金</p>	<p>婚姻日から1年以内の夫婦に祝い金を交付する。 ※令和3年4月1日以降に入籍された夫婦が対象</p>	<p>10万円</p>	<p>住 民 課</p>
<p>【結婚】 川上村結婚新生活支援 事業費補助金</p>	<p>婚姻に伴う新生活にかかる経費（住宅取得・住宅賃借・引っ越し費用）を助成する。 ※夫婦ともに34歳以下であり、所得が340万円未満の世帯で、令和3年4月1日以降に入籍された夫婦が対象</p>	<p>対象経費の全額 上限30万円</p>	<p>住 民 課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
<p>【耐震診断】 既存木造住宅 耐震診断助成</p>	<p>昭和56年5月31日以前に着工された村内の木造住宅で、延床面積250㎡以下で2階以下のものに対する耐震診断費用を助成する。</p>	<p>費用の全額</p>	<p>林業建設課</p>
<p>【有害鳥獣】 有害鳥獣防除施設等 設置事業補助金</p>	<p>有害鳥獣による農作物被害の増加に伴い、ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル等の防除施設等の設置にかかる資材・部品・人件費費用を助成する。 ※有害鳥獣捕獲用の檻の貸し出しも実施</p>	<p>資材・部品・人件費（1人1万円まで）の半額 上限20万円 ※最初の申請から10年間は上限額に達するまで申請可</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>【環境衛生】 スズメバチ駆除費 補助金</p>	<p>業者へ依頼してスズメバチの巣を駆除する際にかかる費用を助成する。</p>	<p>費用の半額 上限1万5千円</p>	<p>住 民 課</p>
<p>団体向け 定住移住交流支援事業 補助金</p>	<p>村民同士や移住希望者との交流事業及び子育て世代と子どもたちの自主事業を支援する団体等に対し補助金を交付する。</p>	<p>1団体につき 年額20万円</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>団体向け 川上村同窓会応援 助成金</p>	<p>川上村の小学校、中学校を卒業した者及び村外の方が、村内で同窓会を開催した場合、その同窓会にかかる費用の一部助成する。</p>	<p>出席者の飲食金額により上限3,000円まで（但し年度1回限り）</p>	<p>くらし定住課</p>
<p>団体向け 里道・水路の補修</p>	<p>地元区の要望に基づき、里道・水路の補修をする</p>	<p>工事費用の9／10</p>	<p>林業建設課</p>

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
団体向け 地域自治振興補助金	地域の活性化を図る各大字の活動を支援するため、全26大字に補助金を交付する。	1大字につき5万円	総務税務課
団体向け 水源地の村づくり活動補助金	魅力ある地域づくり活動を自主的に推進する団体に対して補助金を交付する。	1団体につき 上限 50万円	くらし定住課
団体向け 一大字一名所づくり補助金	地区住民の自主性と創意工夫を生かし、活気ある地域づくりを実施する大字に補助金を交付する。	一団体につき 上限 300万円	水源地課
団体向け 公民館分館設備・改築費補助金	地区公民館の維持、分館活動の充実推進を図るため、備品購入費及び改築費を助成する。 ※原則補助基準あり	費用の半額	教育委員会

いきいきと働けるための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
新規 【林業】 県産材生産促進事業費補助金	奈良県知事から認定された事業主で、村内の山林から間伐された木材を出材する運搬費を助成する。	3,500円/m ³ ※吉野木材協同組合連合会、村森林組合を除く市場等への出材に限る	林業建設課
新規 【林業】 吉野かわかみ社中事業費補助金 (運材助成事業)	村内の山林から間伐された木材を出材する運搬費を助成する。	理事会で決定する ※吉野木材協同組合連合会、村森林組合、川上さぶりへの出材に限る	吉野かわかみ社中

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
団体・事業者向け 川上村産業振興支援補助金	事業所の建物の改修及び地域資源を活用した商品の開発や起業等の費用に補助金を交付する。	費用の半額 上限300万円	くらし定住課

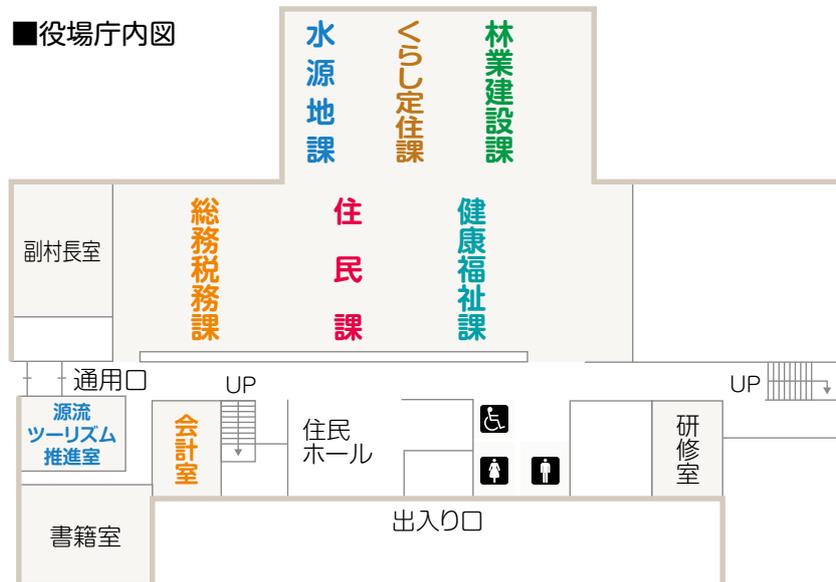
豊かな人間性を育むための

補助金名	概要説明	補助額	問い合わせ先
【教育】 準要保護児童生徒援助費補助金	国の制度に基づく「児童扶養手当」受給者を対象に学用品、給食にかかる費用を助成する。	【学用品】 小学生 12,000円 中学生 18,000円 【給食費】 小学校 44,000円 中学校 49,500円	教育委員会
【教育】 川上村 習い事補助金	子どもの習い事（芸術・文化・スポーツ・学力補充）にかかる費用を助成する。 ※補助基準あり	1種目の年間受講料等の1/3 上限2万円 ※1人3種目まで	教育委員会
団体向け 社会教育学級補助金	村民の生涯学習（スポーツ活動・知識や技能の育成・人権学習等）の推進を図るため、事業を実施する団体に対し補助金を交付する。 ※補助基準あり	上限5万円	教育委員会
団体向け 子ども会育成事業補助金	青少年の健全育成を図るため、スポーツ活動・文化活動等を行う子どもの団体に対し補助金を交付する。	【一般子ども会】 2万円 ※子ども1人に対し1千円追加 【特別子ども会】 10万円	教育委員会

新しい体制と業務分担

課の名前	担当業務
総務税務課	村政全般、村長秘書、固定資産税、住民税、法人税、軽自動車税、譲与税、ふるさと納税（かわかみ応援寄附金）、予算、財政、区長会、おてったいさん、危機管理、消防・防災、選挙、交通安全、防災行政情報放送（かわかみ放送）、情報配信システム（川上村防災行政ナビ）、給与管理、財産管理、人事管理、情報システム管理、地縁団体、広報かわかみ、ホームページ、公共交通、出納管理、監査、情報公開
水源地課	総合計画、過疎・辺地計画、水源地の村づくり推進、（公財）吉野川紀の川源流物語、水のつながりプロジェクト、（一財）グリーンパークかわかみ、かわかみ源流ツーリズム、未来への風景づくりプロジェクト、全国源流の郷協議会、吉野川紀の川流域協議会、大滝ダム関連事業、観光振興、観光協会、再生可能エネルギー政策、ユネスコエコパーク、日本遺産、登山道・遊歩道、ホテル杉の湯、匠の聚、観光施設管理、地方創生（総合戦略）、村づくり塾、統計調査
くらし定住課	定住促進、住まいるネット（空き家バンク）、川上ing 作戦、地域おこし協力隊・地域支援員、若者向け定住促進住宅、住宅改修、大学連携、空き家対策、まちづくりに関する包括協定、ワーキングホリデー事業、人口分析、豊かな暮らしづくり住宅補助金、水源地の村づくり活動補助金、地域づくりインターンシップ、（一社）かわかみらいふ、かわかみワーク、商工・産業振興、ふるさと市場、有害鳥獣、農業、漁業、地籍調査
住民課	川上診療所、国民健康保険、村立歯科診療所、後期高齢者医療、国民年金、福祉医療、人権啓発、消費者行政、シルバー人材センター、戸籍、住民基本台帳、個人番号（マイナンバー）、環境衛生、環境基本計画、簡易水道、じん芥およびし尿処理、さくら広域環境衛生組合、吉野広域行政組合、保護司会
健康福祉課	福祉全般、健康づくり、子育て支援、やまぶき保育園、地域包括ケアシステム、介護保険、障がい者福祉、児童福祉、保健衛生、母子保健、予防接種、学童保育、のびっこ広場、社会福祉協議会、南和協議会、生活保護、民生児童委員、はつらつ応援手当、緊急通報システム
林業建設課	林業、林道、村道、治山、治水、建築、村営住宅、村有林、木匠塾、入札に関すること、倒木による停電対策、（一社）吉野かわかみ社中
教育委員会	学校教育・社会教育・社会体育・文化財保存・人権教育・生涯学習教室・保育園並びに義務教育学校施設整備・やまぶきホール管理・図書館管理・スポーツ公園管理・武道場管理

■役場庁内図



連絡先

役場	52-0111
教育委員会	52-0144
社会福祉協議会	52-0294
シルバー人材センター	52-0300

消防・警察

消防・救急	(局番なし) 119
吉野警察署(大淀町)	0747-53-0110
さくら警察庁舎(吉野町)	0746-32-0110
大滝駐在所	53-2417
迫駐在所	52-0110
柏木駐在所	54-0204

教育関係

やまぶき保育園	52-0019
川上小学校	53-2026
川上中学校	52-0014
村立図書館	52-0144

医療

診療所	52-0344
歯科診療所	53-2088
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
吉野病院	0746-32-4321
五條病院	0747-22-1112
県立医科大学 附属病院	0744-22-3051

郵便局

大滝郵便局	53-2050
迫郵便局	52-0050
柏木郵便局	54-0050

その他

川上タクシー	54-0141
JAなら 川上支店	52-0311
南都銀行 川上支店	52-0211
クリーンセンター	0746-32-1275
かわかみSS	52-0715
かわかみらいふ	54-0521
かわかみワーク	58-7256